

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	健康管理システム（委託料積算業務、口座振込支払業務）構築業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町３番４号 他
概 要	標準準拠健康管理システムに、当該システムのオプションである委託料積算業務、口座支払業務機能を追加で構築する。
契 約 期 間	令和 ７ 年 ７ 月 １ 日から 令和 ８ 年 ３ 月 １ ０ 日まで
契 約 年 月 日	令和 ７ 年 ７ 月 １ 日
契 約 金 額	５，１４８，０００ 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 草津市渋川一丁目２番１５号 〔名 称〕 トーテックアメニティ株式会社 滋賀事業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は健康管理システム開発業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業務に対応することができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) １ 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
２ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。